

四半期報告書

(第63期第1四半期)

自 平成23年4月1日

至 平成23年6月30日

株式会社 **クワザワ**

(E 0 2 6 1 0)

第63期第1四半期（自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）

四 半 期 報 告 書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **クワザワ**

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 平成23年8月12日

【四半期会計期間】 第63期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 株式会社クワザワ

【英訳名】 KUWAZAWA Trading Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 桑 澤 嘉 英

【本店の所在の場所】 札幌市白石区中央2条7丁目1番1号

【電話番号】 011-864-1111

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 三 田 久 郎

【最寄りの連絡場所】 札幌市白石区中央2条7丁目1番1号

【電話番号】 011-864-1112

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 三 田 久 郎

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)
株式会社クワザワ東京本部
(東京都千代田区神田東松下町14番地 東信神田ビル5階)

上記の株式会社クワザワ東京本部は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第1四半期連結 累計期間	第63期 第1四半期連結 累計期間	第62期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	14,029	15,599	76,124
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△313	△133	568
四半期純損失(△)又は当期純利益 (百万円)	△149	△126	487
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△184	△127	518
純資産額 (百万円)	7,415	7,933	8,104
総資産額 (百万円)	28,722	29,519	29,676
1株当たり四半期純損失金額(△)又は当期純利益金額 (円)	△18.01	△15.26	58.61
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	22.5	23.5	24.0

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第62期第1四半期連結累計期間および第63期第1四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また、第62期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第62期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響により、経済活動の低下や電力の安定供給に対する不安などから先行き不透明感が一層強まりましたが、その後、次第にサプライチェーンの復旧が進み、緩やかながらも状況は回復傾向をたどりしました。

当社グループの位置する建設関連業界におきましては、政府の住宅取得促進施策等の効果により新設住宅着工戸数が持ち直しの動きを見せました。

このような環境において、当社グループでは、東日本大震災の被災地における復旧関連資材および仮設住宅資材などの需要に積極的に対応しました。また、主な営業基盤である北海道においては、公共投資が減少する一方、民間の新築マンションや医療機関関連の建替え、修繕などの需要に対する積極的な営業が実を結び、セメント・生コンクリートなどの建設資材が好調に推移しました。

この結果、当第1四半期の業績は売上高が155億99百万円（前年同期比111.2%）、営業損失は1億46百万円（前年同期は営業損失3億39百万円）、経常損失は1億33百万円（前年同期は経常損失3億13百万円）、当期純損失は1億26百万円（前年同期は当期純損失1億49百万円）となりました。

なお、当社グループの第1四半期業績は、建設工事の完工時期が下期中心となるため、利益面において著しく低下する季節特性があります。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

建設資材

公共工事は依然として減少傾向にあるものの新築マンションや医療機関関連の需要が底堅く、セメント・生コンクリート分野の売上が伸びを見せたことから、売上高は108億83百万円（前年同期比114.4%）、セグメント利益は85百万円（前年同期比437.7%）となりました。

建設工事

大型工事の減少により売上高は28億3百万円（前年同期比97.9%）となりましたが、利益率の改善からセグメント損失は1億33百万円（前年同期はセグメント損失2億11百万円）となりました。

石油製品

原油価格が比較的堅調に推移したことや販売数量の増加により、売上高は14億97百万円（前年同期比122.6%）となり、セグメント利益は4百万円（前年同期はセグメント損失12百万円）となりました。

資材運送

競争激化による輸送単価の低下から、売上高は3億48百万円（前年同期比98.5%）でしたが、経費等の削減に努めた結果セグメント利益は32百万円（前年同期比137.4%）となりました。

その他

売上高は67百万円（前年同期比87.5%）、セグメント利益は21百万円（前年同期比165.3%）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の状況)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末比1億57百万円減少して295億19百万円（前連結会計年度末比99.5%）となりました。流動資産は同1億92百万円減少して228億59百万円、固定資産は同34百万円増加して66億59百万円となりました。流動資産の減少の主なものは、現金及び預金の減少によるものであります。固定資産のうち有形固定資産は、同60百万円増加して43億97百万円となりました。無形固定資産は、同7百万円減少して76百万円となりました。投資その他の資産は、同18百万円減少して21億85百万円となりました。

(負債の状況)

当第1四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末比12百万円増加して215億85百万円（前連結会計年度末比100.1%）となりました。流動負債は、同2億12百万円増加して189億41百万円、固定負債は同1億99百万円減少して26億44百万円となりました。流動負債の増加の主なものは、その他（未成工事受入金）の増加によるものであります。固定負債の減少の主なものは、長期借入金の減少によるものであります。

(純資産の状況)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末比1億70百万円減少して79億33百万円（前連結会計年度末比97.9%）となりました。この減少の主なものは、利益剰余金の減少によるものであります。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の24.0%から23.5%となりました。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,347,248	8,347,248	札幌証券取引所	単元株式数は1,000株であります。
計	8,347,248	8,347,248	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	—	8,347	—	417	—	318

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 32,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,230,000	8,230	—
単元未満株式	普通株式 85,248	—	—
発行済株式総数	8,347,248	—	—
総株主の議決権	—	8,230	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式として727株含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社クワザワ	札幌市白石区中央2条 7丁目1番1号	32,000	—	32,000	0.38
計	—	32,000	—	32,000	0.38

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）および第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,334	3,375
受取手形及び売掛金	14,728	14,023
商品及び製品	618	617
販売用不動産	1,774	1,791
未成工事支出金	1,017	2,413
原材料及び貯蔵品	11	11
その他	656	703
貸倒引当金	△88	△76
流動資産合計	23,051	22,859
固定資産		
有形固定資産	4,336	4,397
無形固定資産	84	76
投資その他の資産		
その他	2,474	2,463
貸倒引当金	△269	△277
投資その他の資産合計	2,204	2,185
固定資産合計	6,625	6,659
資産合計	29,676	29,519
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,710	15,551
短期借入金	990	850
1年内返済予定の長期借入金	709	708
未払法人税等	36	32
賞与引当金	170	61
工事損失引当金	9	8
完成工事補償引当金	55	58
訴訟損失引当金	52	52
災害損失引当金	11	10
その他	984	1,606
流動負債合計	18,728	18,941
固定負債		
長期借入金	1,798	1,621
退職給付引当金	308	295
負ののれん	10	9
資産除去債務	16	18
その他	710	699
固定負債合計	2,843	2,644
負債合計	21,572	21,585

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	417	417
資本剰余金	318	318
利益剰余金	6,345	6,177
自己株式	△9	△9
株主資本合計	7,072	6,903
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	43	39
その他の包括利益累計額合計	43	39
少数株主持分	988	989
純資産合計	8,104	7,933
負債純資産合計	29,676	29,519

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	14,029	15,599
売上原価	12,993	14,393
売上総利益	1,036	1,206
販売費及び一般管理費		
給料手当及び賞与	616	610
その他	759	741
販売費及び一般管理費合計	1,375	1,352
営業損失(△)	△339	△146
営業外収益		
受取利息	6	7
受取配当金	5	6
負ののれん償却額	13	0
持分法による投資利益	1	1
雑収入	36	39
営業外収益合計	64	55
営業外費用		
支払利息	30	25
債権売却損	5	7
雑損失	2	9
営業外費用合計	38	42
経常損失(△)	△313	△133
特別利益		
固定資産売却益	20	0
貸倒引当金戻入額	13	—
保証債務取崩額	4	—
訴訟損失引当金戻入額	88	—
特別利益合計	126	0
特別損失		
固定資産売却損	—	0
固定資産除却損	0	1
減損損失	8	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	14	—
特別損失合計	23	1
税金等調整前四半期純損失(△)	△210	△134
法人税等	△56	△10
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△154	△123
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△4	2
四半期純損失(△)	△149	△126

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△154	△123
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△30	△3
その他の包括利益合計	△30	△3
四半期包括利益	△184	△127
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△179	△130
少数株主に係る四半期包括利益	△5	2

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
1 税金費用の計算	税金費用については、「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」第19項の規定により、「中間財務諸表等における税効果会計に関する実務指針」第12項（法定実効税率を使用する方法）に準じて計算しております。

【追加情報】

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
	当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 手形割引高および裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
受取手形割引高	2,528百万円	1,206百万円
受取手形裏書譲渡高	36百万円	55百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 売上高の季節的変動

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)および当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

当社グループの第1四半期連結累計期間の業績は、建設工事の完工時期が下期中心となるため、利益面において著しく低下する季節特性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額および負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費	69百万円	53百万円
のれんの償却額	6百万円	－百万円
負ののれんの償却額	△13百万円	△0百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	41	5	平成22年3月31日	平成22年6月30日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	41	5	平成23年3月31日	平成23年6月30日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
	建設資材	建設工事	石油製品	資材運送	計				
売上高									
外部顧客への売上高	9,514	2,862	1,221	353	13,952	77	14,029	—	14,029
セグメント間の内部 売上高又は振替高	300	18	20	105	445	12	457	△457	—
計	9,815	2,881	1,242	459	14,397	89	14,487	△457	14,029
セグメント利益 又は損失(△)	19	△211	△12	23	△181	12	△168	△170	△339

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業、損害保険代理店事業および車両整備事業を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額△170百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△179百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
	建設資材	建設工事	石油製品	資材運送	計				
売上高									
外部顧客への売上高	10,883	2,803	1,497	348	15,532	67	15,599	—	15,599
セグメント間の内部 売上高又は振替高	325	48	27	104	505	12	517	△517	—
計	11,209	2,851	1,524	452	16,037	80	16,117	△517	15,599
セグメント利益 又は損失(△)	85	△133	4	32	△11	21	9	△156	△146

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業、損害保険代理店事業および車両整備事業を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額△156百万円には、セグメント間取引消去12百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△168百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額および算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純損失金額(△)	△18円01銭	△15円26銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(△)(百万円)	△149	△126
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(△)(百万円)	△149	△126
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,315	8,314

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年6月30日)

(株式取得による会社等の買収)

1. 当社は、平成23年6月21日開催の取締役会において、株式会社ニッケーの発行済株式の全てを取得し子会社化することを決議し、平成23年7月1日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

株式取得に関する事項の概要は以下のとおりであります。

(1) 株式取得の目的

建設資材事業におけるさらなる拡大が見込まれることや、建設工事事業やその他分野においても相乗効果が期待でき、企業競争力を高めるためであります。

(2) 株式取得の相手先の名称

品田 武晴、他47名

(3) 株式取得会社の概要 (平成22年12月期)

①商号 : 株式会社ニッケー

②所在地 : 北海道余市郡余市町黒川町1165番地10

③代表者 : 代表取締役社長 品田 武晴

④事業内容 : 生コンおよびコンクリート二次製品の製造販売、建築資材販売

⑤資本金 : 12百万円

⑥純資産 : 197百万円

⑦総資産 : 554百万円

(4) 株式取得の時期

平成23年7月6日

(5) 取得する株式の数、取得価額および取得後の持分比率

①取得する株式の数 : 240,000株

②取得価額 : 84百万円

③取得後の持分比率 : 100%

2. 当社は、平成23年6月29日開催の取締役会において、株式会社サツイチの発行済株式の全てを取得し子会社化することを決議し、平成23年7月1日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

株式取得に関する事項の概要は以下のとおりであります。

(1) 株式取得の目的

資材運送事業におけるさらなる拡大が見込まれることや、建設工事事業やその他分野においても相乗効果が期待でき、企業競争力を高めるためであります。

(2) 株式取得の相手先の名称

佐藤 壽雄、有限会社テイエス商事、佐藤 敏子、他3名

(3) 株式取得会社の概要 (平成23年3月期)

①商号 : 株式会社サツイチ

②所在地 : 札幌市北区新川7条16丁目708番地3

③代表者 : 代表取締役社長 佐藤 壽雄

④事業内容 : 貨物自動車運送事業、クレーンリース事業および土木工事業

⑤資本金 : 26百万円

⑥純資産 : 763百万円

⑦総資産 : 1,170百万円

(4) 株式取得の時期

平成23年10月3日 (予定)

(5) 取得する株式の数、取得価額および取得後の持分比率

①取得する株式の数 : 45,800株

②取得価額 : 500百万円

③取得後の持分比率 : 100%

2 【その他】

① 決算日後の状況

該当事項はありません。

② 訴訟

平成11年12月28日、当社連結子会社である株式会社クワザワ工業（以下、工業社）は、発注者生駒米吉（生駒マツエ）ならびに有限会社米代生駒（以下、生駒側）から札幌地方裁判所に訴訟の提起を受けておりました。これは、工業社が施工した駐車場棟および店舗棟の工事について、平成6年5月に引渡し後、その瑕疵に起因する損害金の支払を求めてきたものであります。

平成15年9月12日に札幌地方裁判所から一審の判決を受けましたが、原告側被告側共に判決を不服として札幌高等裁判所へ控訴いたしました。

平成20年4月18日、札幌高等裁判所より工業社が生駒側に対して、駐車場棟については約31百万円と金利、店舗棟については約85百万円と金利の支払を命じられました。

駐車場棟に関する判決につきましては、工業社は平成20年5月2日付けにて最高裁判所へ上告受理申立をいたしました。しかし、平成20年11月14日に棄却され、判決が確定いたしました。

平成20年6月10日、上記判決のうち、下請業者日成ビルド工業株式会社の施工に起因すると判断できる部分について、日成ビルド工業株式会社に対し、賠償請求額1億15百万円と金利および付帯費用の支払を求める訴訟を札幌地方裁判所へ提起しております。

平成21年8月12日、工業社および日成ビルド工業株式会社は、上記店舗棟の建替えに伴うテナント立退料等約31百万円の損害賠償金請求訴訟を生駒側から札幌地方裁判所に提訴されております。

上記平成20年6月10日、日成ビルド工業株式会社に対して提起した訴訟について、平成21年12月17日札幌地方裁判所より日成ビルド工業株式会社に請求額の概ね75%相当の1億46百万円と金利を工業社へ支払を命じる判決が出されました。

なお、上記判決に対して日成ビルド工業株式会社は、平成21年12月21日に控訴いたしました。また、工業社も平成21年12月22日に控訴いたしました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月12日

株式会社クワザワ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	篠	河	清	彦	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	清	水	芳	彦	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	片	岡	直	彦	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社クワザワの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クワザワ及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に、株式取得による会社等の買収に関する記載がある。
当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【会社名】	株式会社クワザワ
【英訳名】	KUWAZAWA Trading. Co, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 桑 澤 嘉 英
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	札幌市白石区中央2条7丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1) 株式会社クワザワ東京本部 (東京都千代田区神田東松下町14番地 東信神田ビル5階) 上記の株式会社クワザワ東京本部は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長桑澤嘉英は、当社の第63期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

